

「消防個人年金」の概要

「消防互助年金」は、現在ご加入いただいております皆様はもとより、消防団員及び消防職員の皆様の利便性を大幅に向上するために、掛金の払込方法に月払や一時払を設けるなどの改正を行い、平成 25 年 7 月 1 日から「消防個人年金」として新たにスタートいたします。

その概要は、次のとおりです。「消防個人年金」のパンフレットが必要な方は、下の欄にご住所、お名前をご記入の上、FAXでお申し込みください。なお、お届けは、平成 25 年 5 月以降の予定です。

1 掛金の払込方法

(1) 月払、半年払又は月払・半年払併用払から選択できます。

月 払：10 口 1 万円から（ゆうちょ銀行の口座からの振替の場合には 5 口 5 千円から）200 口 20 万円まで（千円単位）

半年払：10 口 1 万円から 1,000 口 100 万円まで（千円単位）

月払・半年払併用払：それぞれ と に同じ。

(2) 加入時、払込期間中又は払込終了時に、まとまった資金を払い込む一時払ができます（(1)のいずれかの払込方法を選択している方に限りませう。）

一時払：10 口 10 万円から 1,000 口 1 千万円まで（1 万円単位）

2 掛金の口座振替日（振替日が土・日・祝日の場合には、次の銀行営業日）

月 払：毎月 26 日

半年払及び一時払：1 月 26 日と 7 月 26 日

3 年金の支払日

毎年 3 月、6 月、9 月及び 12 月の各 15 日に、当月分までの 3 箇月分をそれぞれお支払いします（支払日が土・日・祝日の場合には、前の銀行営業日）。

4 新規加入の申込み

加入日は、毎年 1 月 1 日及び 7 月 1 日の年 2 回です。平成 26 年 1 月 1 日からの加入を希望される方は、平成 25 年 10 月 31 日までに加入申込書をご提出ください。なお、加入後の最初の掛金の口座振替日は、平成 26 年 1 月 27 日(月)です。

【お問い合わせ先】財団法人 日本消防協会 年金共済部

 0120-658-494 平日 9:00 ~ 17:00

「消防個人年金」パンフレット等申込書（送信先 FAX:03-3503-1480）

ご住所	(- -)
お名前	

一般配布用